



松林小だより

令和4年4月6日
学校便り No.1
羽村市立松林小学校

東京都羽村市羽4122-2 電話 042-554-7800

ご入学・ご進級、おめでとうございます！

校長 鳥居 夕子

令和4年度がスタートしました。お子様のご入学及びご進級を心よりお慶び申し上げます。

さて本校では、以下のように教育目標を17年振りに改定しました。

《学校の教育目標》 『自律と協調』

人権尊重の精神を基調とし、基本的な学習の定着と健全な方法で自己をコントロールしながら多様な個性をもった他者と協調できる力を育み、公平・公正な社会の形成者として、未来をたくましく生き抜く児童の育成を図るために、以下の目標を定める。

- 自己の学びは、将来の自分の生き方につながっているという意識を高め、目標をもって主体的に学びを進めることのできる児童の育成を図る。
- 集団生活の中で、自分で考え、判断し、適切な方法で自己表現できる児童の育成を図る。
- 正しい自己理解や他者理解に基づき、自律を促し、自信をもって学校や社会の一員として振る舞うことのできる児童の育成を図る。
- 自分の生活習慣や心と体の状態を把握し、健康の保持や増進のために必要な行動をとることのできる児童の育成を図る。

《育成を目指す児童像》

(知) よく考え、自分の思いを適切に表現できる子

⇒ **よく考え、表現できる子**

(徳) 自他の違いに気付き、場面に応じた言動ができる子

⇒ **自分やみんなを大切にできる子**

(体) 衣食住や基本的な生活習慣の大切さに気付き、自らの心身の成長発達に必要な行動ができる子

⇒ **健康に気を付けて行動できる子**

また、目指す学校像を「より良い社会と個の充実した生活のために、児童も教師も保護者・地域も共に学び、成長し続ける学校」としました。



新型コロナウイルス感染症が社会の有り様を一変させたように、これからの世の中は予測不能です。今目の前にいる子供たちが10年、20年後に困ることなく自らの足で歩み続けることができるよう、学校に求められる責務を果たしてまいります。今年度も松林小学校の教育活動にご理解とご協力をお願いします。

電話連絡網の廃止について

本校ではこれまで各学年で電話連絡網を作成してきましたが、個人情報保護の観点から、今年度から電話連絡網を廃止いたします。今後は39メールを活用して情報発信を行いますので、未登録の場合は登録をお願いします。

なお、今年度から、羽村市として「ラインズeライブラリ」を導入します。この新サービスには保護者へのメール連絡の機能があるとのこと。松林小学校でも今後新サービスに移行し、保護者への連絡を行っていく予定です。サービス導入の日程が決まりましたら、改めてお知らせします。

動物園前の歩道橋撤去に伴う通学路変更について

今年の8月頃、羽村動物公園前の歩道橋が撤去される予定となっております。撤去後は、歩道橋の代わりに横断歩道が敷かれます。そのため、通学路が歩道橋から横断歩道へと変更します。

歩道橋が使用可能な期間・・・歩道橋を使用

歩道橋撤去工事期間・・・・・・現在ある横断歩道を使用して登校

横断歩道新設後・・・・・・新しい横断歩道を利用

羽村市動物公園前の交差点は、車の通行量も多く、自転車も多く通ります。事故の心配がある箇所ですので、通学路変更時は学校でも1週間程度の見守りをしていく予定です。ご家庭でも、歩行について注意の声掛けをお願いします。

【年度当初の確認】 体育着の時の肌着着用・体育時の服装について

体育の授業時の服装について、確認をさせていただきます。

①肌着の着用について

肌着の着用の有無につきましては、ご家庭の方針に一任させていただいております。肌着を着用した際は、汗で体を冷やすことが無いよう授業終了後に肌着を交換するよう推奨しています。使用した肌着はその日のうちに持ち帰りさせています。

特に低学年については、肌着を着ると着替えに時間が掛かってしまうことがありますので、ご家庭で着替えの練習をしておくようお願いします。

②外気温が寒い時の体育の服装について

外気温が低い場合、体温が下がっていると、けがをしやすくなるので、肌着や着脱可能な上着の持参を認めています。ただし、保温性のある肌着（保温機能がある肌着、タイツやスパッツ等）の場合、暑くなった時や、けがをした時に着脱が難しいので避けていただきますようお願いいたします。

上半身・・・トレーナー等（フード・紐・チャックがないもの）

下半身・・・短パンの上からジャージ着用

給食費納入のお願い

給食費は、給食の食材費の購入に使われています。未納があると、必要な食材を購入することができなくなります。給食費の納入は、口座振替となっています。残高が不足していると引落としができません。定期的に銀行残高の確認をしてください。

○給食費 【低学年3870円】 【中学年4040円】 【高学年4210円】

○引落とし日 【4月分→5月25日（水）】 【5月分→5月26日（木）】

※未納の場合、文書、電話、家庭訪問により督促し対応いたします。

未納ゼロへのご協力をお願いします！